

「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」 支援事業計画(案)

1 京都府の産業振興政策におけるファンドの位置付け

京都府においては、平成17年3月に『「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン(=新京都府総合計画実現のための中期ビジョン)』を策定し、「学びと育みの京都」「健やか長寿の京都」「活力の京都」「安心・安全の京都」「環境・文化創造の京都」の実現に向けた施策を展開しています。特に「活力の京都」の実現のため、ベンチャー支援、コミュニティビジネスの振興、広域観光振興、商店街振興等を重点目標に位置づけ、創業による地域おこしを推進することとしています。

【「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン(=新京都府総合計画実現のための中期ビジョン) 関連部分の抜粋】

3 活力の京都

京都が培ってきた人材や知的資源、文化を活かし、多様なネットワークと活動・創造の場づくりを進め、「活力の京都」を実現します。

【解説】

京都が培ってきた様々な知的資源の活用、京都で活動する人々のネットワーク化、幅広い産業活動が展開できる創造の場づくりなどにより、京都が持つ活力を常に維持・アップしていくことが必要とされています。そのため、中小企業や商店街への応援、和装・伝統産業、観光産業、農林水産業など京都の個性を活かした産業の展開を図るとともに、京都が伝統的に培ってきたものづくりの力を活かし、創造力のある京都産業の集積・振興を進めることとしています。

【重点目標】

中小企業や商店街の振興と、和装・伝統産業の新たな発展を図り

ます。

【施策展開の方向】

中小企業を応援する金融支援策を展開するとともに、厳しい状況にある企業の再生支援に取り組みます。

地域の活力を産む商店街・小売商業の振興を進めます。

府民の共有財産である和装・伝統産業の再生・発展に取り組むため、伝統産業の振興に関する条例を制定します。

和装・伝統産業分野での職人さんの仕事づくりや新商品の開発、若手職人の支援を進めるとともに、貴重な技術の伝承を進めます。

地域の密着したコミュニティビジネス等の振興を図ります。

しかしながら、東京一極集中の中、府内の各地域では少子高齢化・過疎化が進行し、経済活力の低迷、雇用不安、地域コミュニティの弱体化等、厳しい状況（後添の資料参照）にもあることから、平成19年度からは「京の力、明日の力 - 地域力再生支援プラン」を策定し、府政の重要課題として「地域力の再生」を位置づけ、府民の主体的な参加による課題解決や地域の魅力アップの取組に対し支援を行い、住民自治の新しい社会を築いていこうとしています。

このプランにおいては、地域力再生の活動実態に応じた公的財政支援方法が不十分であることや地域の資源等を活用した地域内における経済循環の枠組みができていないことが課題とされており、その解決の一環として「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」を創設することとしています。

【京の力、明日の力 地域力再生支援プラン 関連部分の抜粋】

3 地域力再生プロジェクトが取り組む施策の基本方向と重点施策

(2) 仕掛けをつくる：地域資源を発掘し活用する。

イ 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）」の創設

府民、企業等による地域力再生活動や社会の公益を担う NPO 活動支援、女性の起業支援等を目的として、「きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）」を創設し、資金の支援等を行うとともに、必要に応じてファンド利用者へのフォローアップを行います。

< 制度設計 >

目 標

- ・府民の公益を府民と行政がともに支えるファンドの構築

ロードマップ

平成 20 年度～

- ・きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）の創設、運用

京都府においては、産業振興を通じた地域力の再生に向けた具体的な取組として「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」を組成し、その運用益の活用による事業展開を進め、地域力再生支援プランのめざす将来像である「人と人がつながった温かい地域社会を築き、京都の新しい魅力・価値の創造や、より質の高い公共サービスを提供する京都府の実現」を目指していくこととします。

なお、ファンドによる助成事業としては、地域力の再生につながる新たな分野での創業又は経営の革新を行おうとする中小企業者や NPO 法人等を対象とし、ファンドの運用に当たっては、府内における産業支援策を総合的に実施するための中核的支援機関である、財団法人京都産業 21 を当ファンドの管理運営者とします。

4 助成対象の選定・支援方法

(1) 選定方法

ア 公募

年に1回若しくは数回の公募を実施します。

イ 事前調査

選定を円滑かつ的確に行うために、公募者に対し事前に実地調査を実施します。

ウ 審査委員会

有識者、金融機関、産業支援機関、行政機関等から構成される審査委員会を設置し、その審査により、助成対象事業を決定することとします。

(2) 支援方法

平成20年3月に設立した「きょうと元気な地域づくり応援連絡協議会」において、地域力の再生に向けた課題をビジネス的手法の活用を通じて解決していく取組を総合的に支援していくこととします。

また、支援事業においては、中小企業者等による研究開発・商品開発から生産、販路開拓までを助成対象とし、専門家派遣などによるサポートによる事業化を促進することとします。

5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

(1) 短期目標

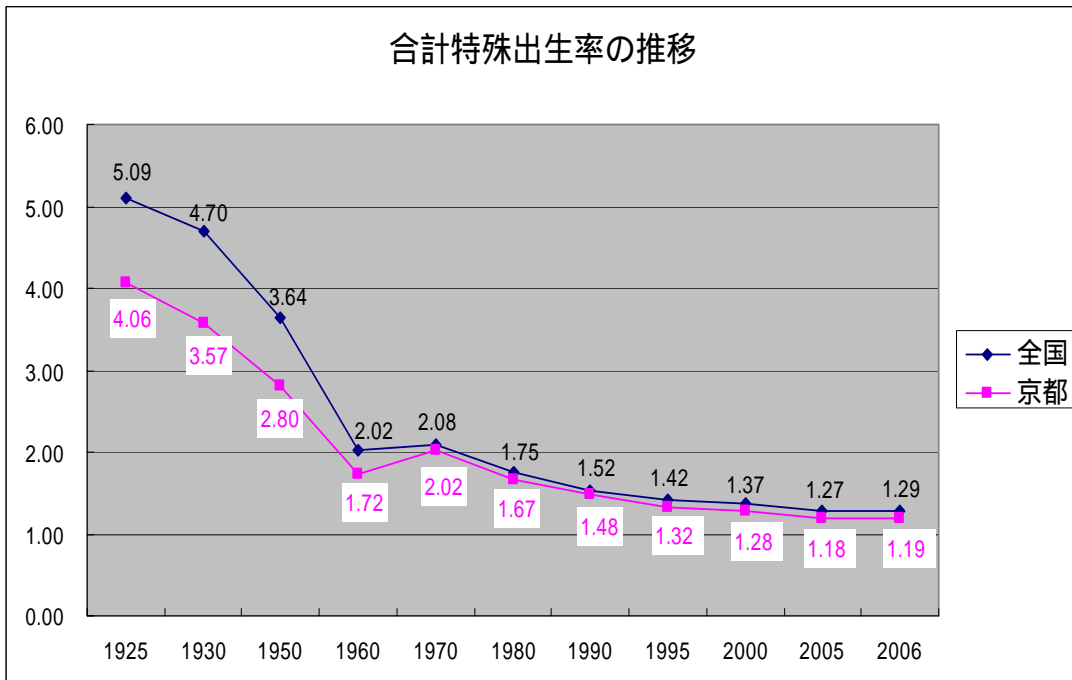
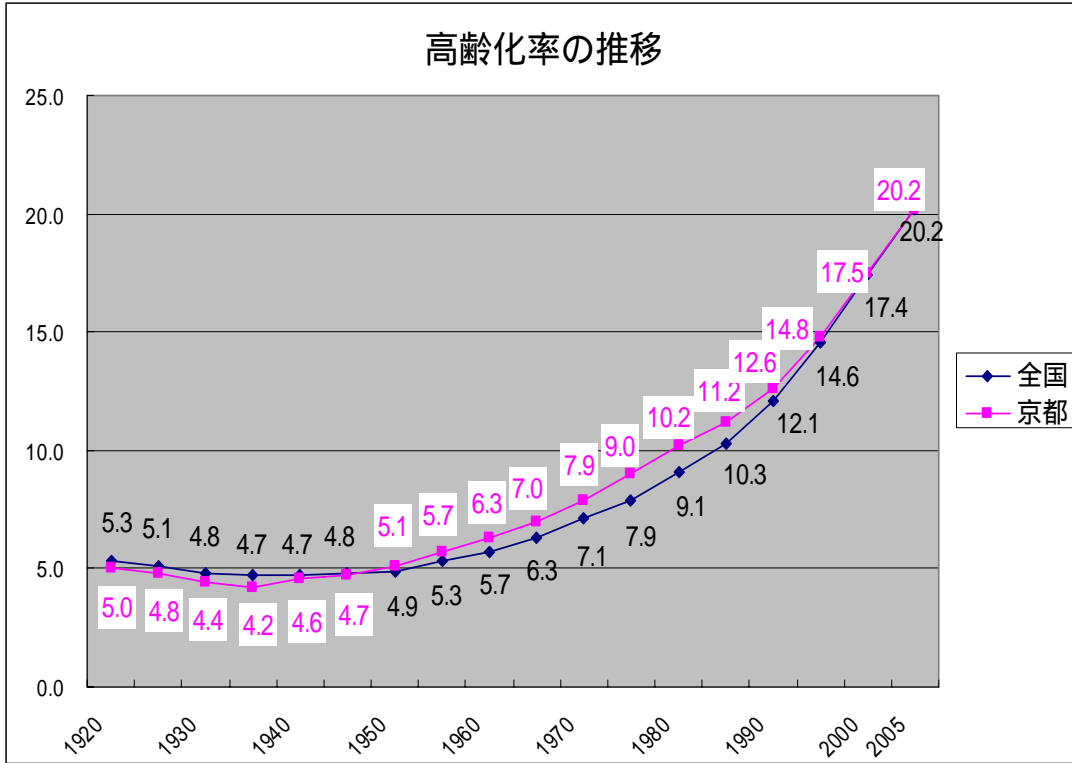
ア 助成金の交付を受けてから、3年間以内で事業化した事業所数が、年平均10件。(ただし、初年度(平成20年度)及び最終年度(平成30年度)は、ファンド運用が半年となることから、年平均5件とする。)

イ 産業支援機関が行う支援事業については、助成対象者からの肯定的な評価が90%以上。

(2) 長期目標

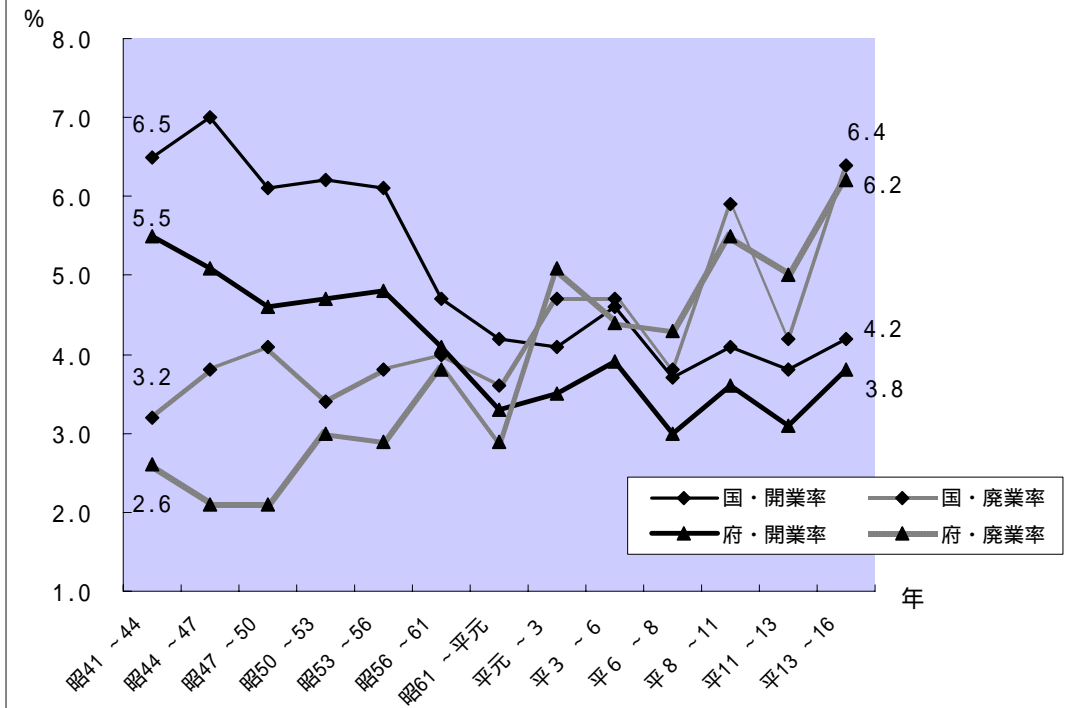
事業化を達成した年と最終年度を比較した売上高増加率が平均14%。

< 参考資料 >



出典：国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料（2008）

事業所開業率及び廃業率の推移



出典：総務省 事業所・企業統計